

平成二十一年五月二十六日受領
答弁第四〇五号

内閣衆質一七一第四〇五号

平成二十一年五月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木克昌君提出豊川海軍工廠跡地に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木克昌君提出豊川海軍工廠跡地に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの所有者は、国立大学法人名古屋大学である。

二について

名古屋大学キャンパス内の豊川海軍工廠跡地（しやう）には、現在、同大学太陽地球環境研究所の観測施設・設備が設置されている。

三及び四について

名古屋大学キャンパス内の豊川海軍工廠跡地について、国立大学法人名古屋大学においては、既存の観測施設・設備を引き続き設置することとしているが、あわせて、当該跡地全体の有効活用の観点から、現在、御指摘の「平和公園」に関する提案も含め、幅広く検討を行っていると聞いており、当該跡地を今後どのように活用するかについては、当該法人において主体的かつ適切に判断することとなると考えている。